京都府立鳥羽高等学校 校長 川口 浩文

## 新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止に係る対応等について

平素は本校の教育活動に御理解を賜り、厚くお礼申し上げます。また、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止につきましても、日頃から御協力をいただきましてありがとうございます。

さて、明日より冬季休業期間となりますが、地域の感染状況等を踏まえ、今後も継続した感染症予防対策の徹底が必要になります。

つきましては、冬季休業中においても、下記のとおり対応いただきますよう、一層の御理解と御協力をお願い申し上げます。

なお、6棟トイレ改修工事が予定どおり 12 月中に終わりましたので、3学期から平常校時(授業間5分)に戻ります。面談期間 (1月12日~17日)の1限~4限の授業は10分短縮となりますが、1月18日 (火) から平常校時 (45分授業) ですので、御承知おきください。

記

- 1 御家庭で御協力いただきたい内容について
  - (1) 生徒の皆さんへ
    - ア
      冬季休業期間でも、生活リズムを整えて、健康的に過ごしてください。
    - イ 進路指導・補習・部活動等で学校に登校する時は、登校前の検温と健康観察を必ずしてください。発熱、 咳等の風邪症状及び体調不良等がある場合は、決して無理をせず、自宅で休養してください。
    - ウ 外出する時は、【密閉・密集・密接】を避け、マスクを着用やこまめに手洗い等の基本的な感染防止対策を 徹底してください。
    - エ 公共交通機関利用の際は、会話を控える等「新しい生活様式」を踏まえて行動してください。
    - カ 感染者、濃厚接触者、医療従事者及びその家族に対して、またワクチン接種の有無等によって、差別・偏見・いじめ・SNS等による誹謗中傷は絶対に行わないでください。
    - キ 不確かな情報に惑わされて人権侵害につながることのないように、正しい情報に基づいた冷静な行動をしてください。
  - (2) 保護者の皆様へ
    - ア 新型コロナウイルス感染症対策を徹底していただくとともに不確かな情報に惑わされて人権侵害につな がることのないように、正しい情報に基づいた冷静な行動をお願いします。
    - イ お子様が学校に登校するなど外出する場合は、健康観察をしていただき、風邪等の症状がある場合は決して無理をせず、自宅で休養させてください。
    - ウ 冬季休業期間であっても、本人が濃厚接触者と判明した場合、本人・家族がPCR検査等を受検する場合、 PCR検査等の結果が判明した場合は、土日祝日・年末年始を含め、必ず学校まで御報告をいただきますようお願いします。

## 2 その他

- (1) 発熱が続くなど感染が疑われる場合は、身近な医療機関(地域の診療所・病院)または夜間や医療機関の休 診、かかりつけ医がいない方は、専用窓口[きょうと新型コロナ医療相談センター:(京都府・京都市共通)電 話 075-414-5487] 〜御相談いただき、指示に従ってください。
- (2) 今後の感染状況等により、予定が変更されることがありますので、学校からの連絡には、十分に御留意ください。 **緊急の連絡がある場合は、学校ホームページの「緊急のお知らせ」欄に掲載することがあります**ので、 御承知おきください。
- (3) 御不明な点等がございましたら、学校まで御連絡ください。

連絡先(学校):075-672-8481

メール: toba-hs-tei@kyoto-be. ne. jp

学校休業日の緊急連絡:メールのみ(首席副校長に転送されます。)



学校HPのQRコード